

議 事 日 程

第 12 回定例会
R 4.12.16 午後 4 時
狛江市役所 4 階特別会議室

1 審議事項

(1) 議案第 44 号

狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置及び運営に関する規則

2 報告事項

－ 議会報告 －

な し

－ 行政報告 －

(1) 狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想の策定について

－ 事務報告 －

な し

議案第 44 号

狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置及び運営に関する規則

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 12 月 16 日

提出者 狛江市教育委員会
教育長 柏原 聖子

提案理由

中学校の部活動に関する地域移行の導入に当たり、必要な事項を検討するため、委員会の設置及び運営に関して必要な事項を定める。

狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置及び運営に関する規則（案）

令和4年 月 日
教育委員会規則第 号

（目的）

第1条 この規則は、狛江市立学校における休日の部活動に関する地域移行の導入に当たって必要な事項を検討するため、狛江市附属機関の設置に関する条例（平成25年条例第3号）第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置する狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議及び答申する。

- （1） 狛江市立学校における休日の部活動に関する地域移行の導入に当たり必要な事項
- （2） その他教育長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内で構成し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- （1） 狛江市立中学校校長会会長
- （2） 狛江市立小中学校長 2人以内
- （3） 狛江市立小中学校関係者 4人以内
- （4） 市内のスポーツ及び文化芸術関係者 3人以内
- （5） P T A連合会の代表又は地域学校協働本部若しくは学校運営協議会の構成員 9人以内
- （6） その他教育長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長は、狛江市立中学校校長会会長をもって充て、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席をもって開催する。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部指導室において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、委員会の協議により定める。

付 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

狛江市民センター改修基本構想

令和4年11月

狛 江 市

目次

第Ⅰ章 構想策定の前提条件

1. 市民センター改修検討の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 市民センター・市民活動支援センターの現況・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 市民センターの現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 市民活動支援センターの現況・・・・・・・・・・・・ 8
3. 関連計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第Ⅱ章 市民ニーズ等と市民センターの課題

1. 市民ニーズの把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果・・ 11
 - (2) 市民センター改修に向けた Web アンケート調査結果・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 公民館利用団体向けアンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (4) 市民活動支援センター利用者向けアンケート調査結果・・・・・・・・・・ 14
 - (5) 福祉団体アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (6) 市民ワークショップ結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (7) 小中高生ワークショップ結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 利用状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (1) 市民センター（中央公民館）の利用状況と課題・・・・・・・・・・・・ 21
 - (2) 市民活動支援センターの利用状況と課題・・・・・・・・・・・・・・ 25

第Ⅲ章 市民センター改修基本構想

1. 新しい市民センターの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 26
 - (1) 基本方針におけるコンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (2) 多くの人に愛される市民センターを目指して・・・・・・・・・・・・ 26
 - (3) 市民センター改修における視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2. 市民センターの改修施設計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (1) ブロックプラン(施設面)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (2) 利用区分の変更(運営面)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - (3) 各部屋構成・利用区分(現状と改修後の比較)・・・・・・・・・・・・ 33
3. 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
4. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第 I 章 構想策定の前提条件

1. 市民センター改修検討の経緯

狛江市は、平成 25 年度から平成 31(令和元)年度までを計画期間とする「狛江市公共施設整備計画」を策定しました。計画内において、狛江市民センター(以下、「市民センター」という。)は耐震改修を含めた改修工事を実施することが示されました。

その後、下表の経過を経て令和2年8月に策定された「狛江市民センター改修等基本方針」(以下、「基本方針」という。)において、財政負担の抑制、公民館機能及び図書館機能の充実、人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携を基本的な考え方とし、市民センターは、図書館機能の一部を残し、別の場所に新しい図書館を整備することとした上で、市民活動支援センターを市民センター内に移転し、老朽化対応工事とともに公民館スペースを中心に施設内のリノベーションを行うこととしています。

この基本方針に基づき、改修後の新しい市民センターに備える部屋の配置等について、利用状況や課題を踏まえるとともに、広く意見を伺いながら基本構想として取りまとめます。

○市民センター改修検討に関する経緯

年月	実施主体	内容
平成24年11月	市	「狛江市公共施設整備計画」策定
平成 25 年5月	市民団体	「公民館・図書館の充実を求める要望書」提出
平成25年11月	教育委員会	狛江市民センター改修検討委員会 設置
平成25年11月 ~12月	市民団体	「耐震補強のみならず、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」提出
平成25年12月	市民団体	「市民センター増改築の検討に際しての要望書」提出
平成26年2月	教育委員会	「狛江市民センター改修工事の考え方について」市民説明会 開催
平成26年3月	教育委員会	狛江市民センター改修検討委員会 最終報告
平成26年4月	教育委員会	「狛江市民センター改修について」作成
平成26年4月	市民団体	「市民センター(中央公民館・中央図書館)の増改築を市民と共に考えることを求める要望書」提出
平成26年5月	市民団体	「狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の実施設設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」提出
平成26年6月	市	改修工事に係る実施設計手続の一時中止表明
平成26年6月	市民団体	「狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の実施設設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」の取り下げ申出書 提出
平成26年8月	教育委員会	狛江市民センター改修市民説明会 開催
平成27年2月	市民団体	「市民センターを考える市民の会」発足
平成28年4月	市民団体	「狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)増改築に関する市民提案書」提出
平成28年9月	市	市民センター増改築等調査委託契約を締結
令和2年2月	市	狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート実施
令和2年8月	市	狛江市民センター改修等基本方針 策定

※ 狛江市民センター改修等基本方針(令和2年8月狛江市)より抜粋

○狛江市民センター改修等基本方針(令和2年8月策定)概要

項目	内 容
改修等の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● ①財政負担の抑制 ● ②公民館機能及び図書館機能の充実 ● ③人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携 ● ④将来に向けて(市役所との一体的建替の可能性) <p>の4点を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館については、市民の会から「人がつながる公民館」を提案されており、<u>公民館事業及び団体が利用しやすい空間となるよう利用者の意見を踏まえた上でリノベーションを行う。</u> ● 公民館の利用状況を見ると、各室において一定の利用枠の稼働率はあるものの、利用枠内の時間を使い切っていない状況にあるため、<u>より効率的に利用されるよう、利用時間帯等の設定なども含めて検討する。</u>
市民センター改修等案	<ul style="list-style-type: none"> ● 改修等の基本的考え方を踏まえて以下の案を示す。

2. 市民センター・市民活動支援センターの現況

(1) 市民センターの現況

1) 施設の現況

所在地:東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号

設置年:昭和52(1977)年

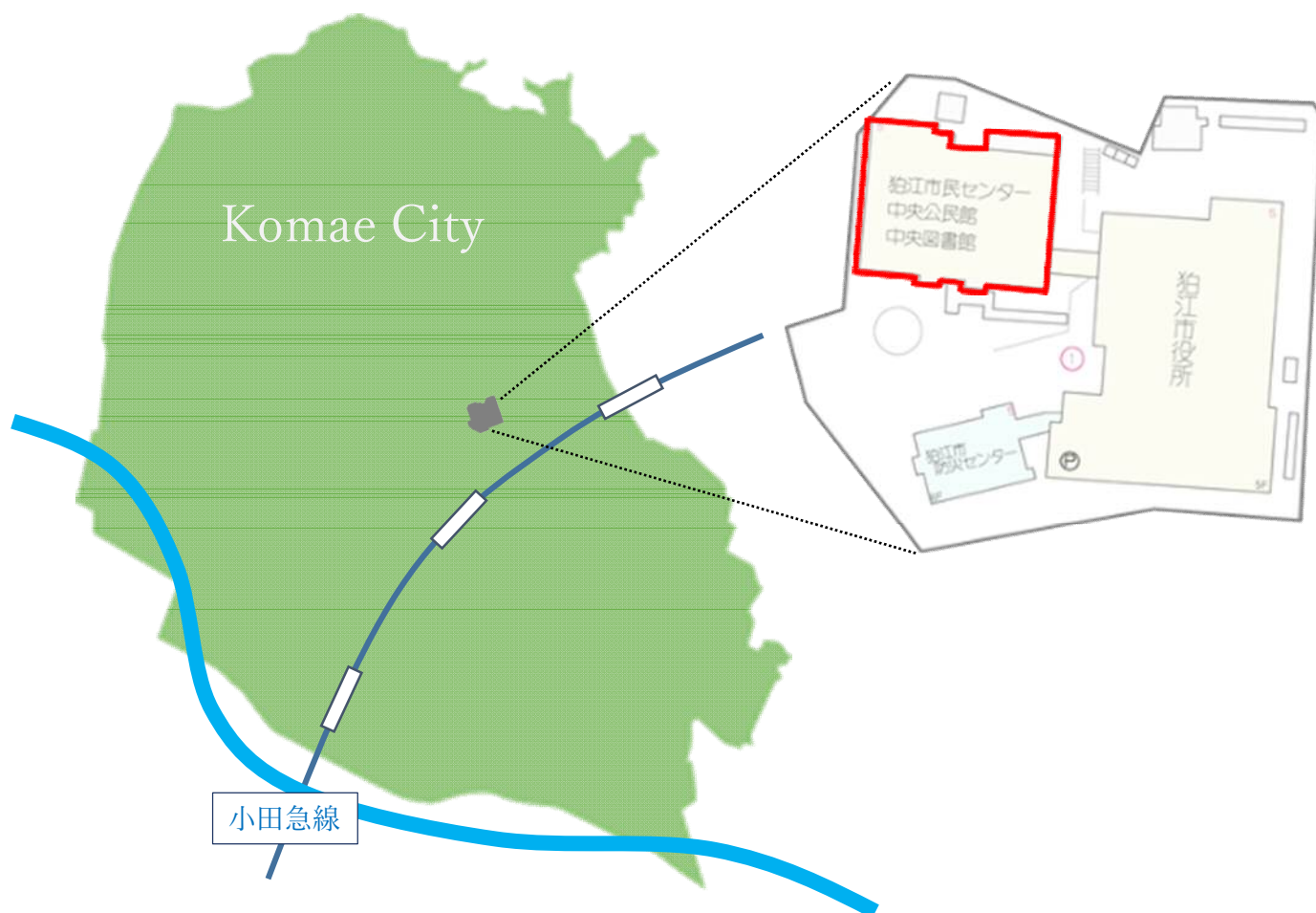
用途地域:近隣商業地域、準工業地域(準防火地域)

敷地面積:10,373.16 m²

構造・階数:鉄筋コンクリート造・地下2階地上2階塔屋1階

建築面積:1,224.10 m²

延床面積:3,692.49 m²



○面積表

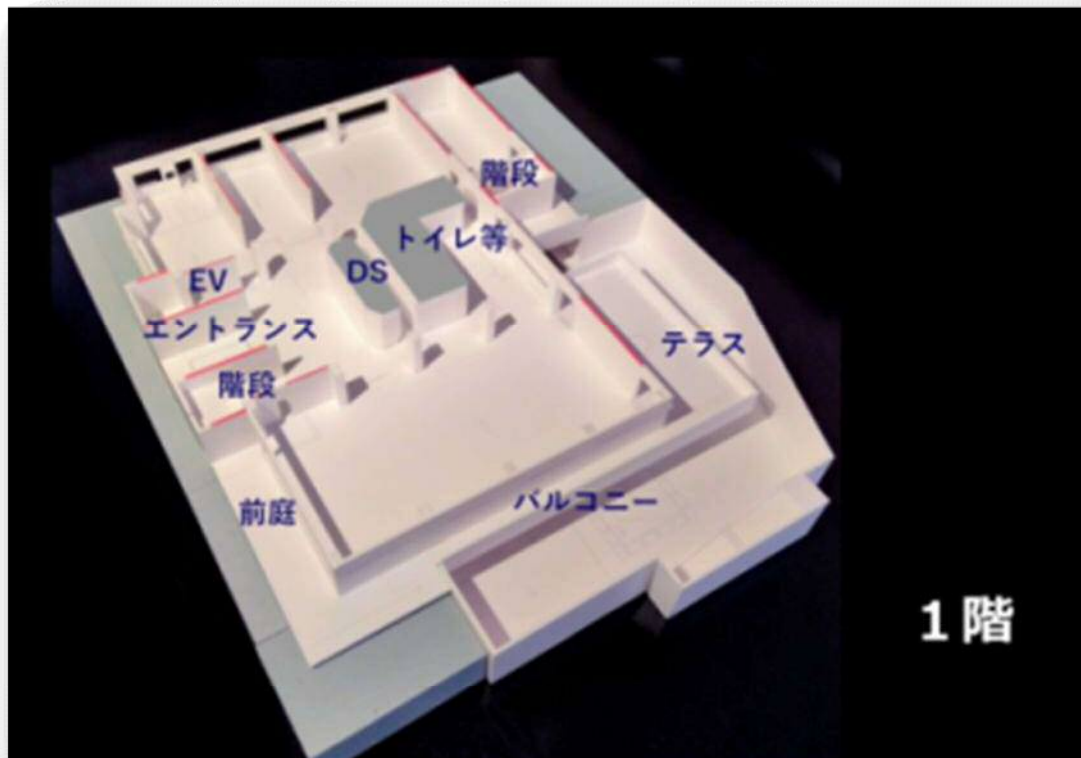
	部屋名	面積 (㎡)	備考		
公民館機能	貸出室等	講座室	127	机・イスが常設されており、様々な学習会や会議に使用 また、音の小さな楽器や太極拳等の軽い運動でも多目的に使用	
		第一会議室	36		
		第二会議室	40		
		第三会議室	43		
		第四会議室	114		
		ホール	239		発表会、一定の広さが必要な講演会やダンスの練習などで多目的に使用
		視聴覚室	117		ピアノがあり防音構造。コーラスや楽器の演奏。靴を脱いでヨガなどに使用
		和室	74		茶道も可能。着付けや日本舞踊、靴を脱いでヨガや子どもの活動にも使用
		美術工芸室	63		工作台、七宝焼き窯、陶芸窯があり、主に工作などで使用
		料理実習室	65		調理台が4台あり、オープンレンジ、炊飯器などの調理用具を設置
		保育室	79		保護者が学習活動をしている間に子どもたちが過ごす部屋
		各階ロビーフロア	310		オープンスペースで自由に利用可。展示発表の場としても利用
		小計(i)	1,307		
	その他	美術工芸室 準備室	11		
料理実習室 準備室		10			
視聴覚室 準備室		45			
和室(前室)		37			
団体活動室		43	印刷や簡単な打合せするスペース、利用団体の資材・資料棚を設置		
保育室(調乳室)		7			
公民館事務室		131	応接室、宿直室等含む		
小計(ii)	284				
図書館機能	図書貸出室	381	資料貸出のほか、展示、おはなし会などを実施		
	読書調査室	125	参考資料・新聞等と閲覧席を配置		
	書庫	85			
	作業室	57			
	図書館事務室	59			
	小計(iii)	707			
その他	郷土資料室	71	社会教育課が所管する郷土資料を保管		
	共用部	1,323			
	小計(iv)	1,394			
合計(i + ii + iii + iv)		3,692			

2)平面図・スケルトン模型

1階平面図



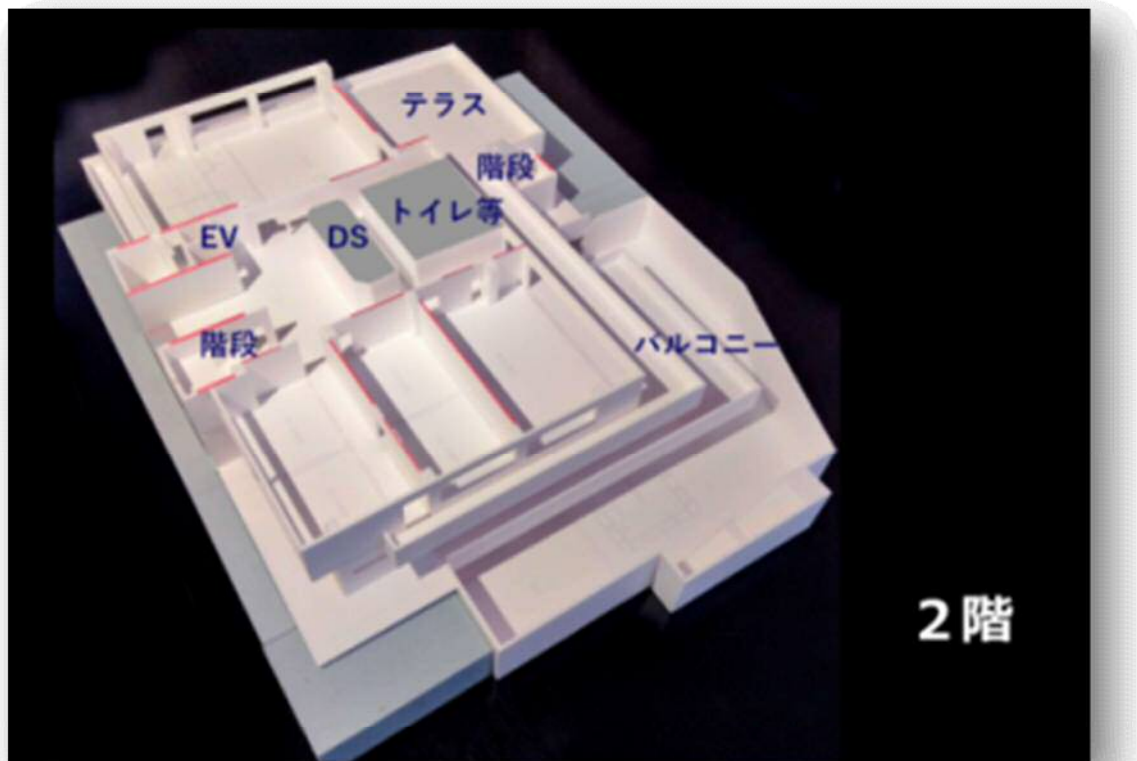
1階スケルトン模型 ※構造上主要な柱、壁だけを残した骨組模型



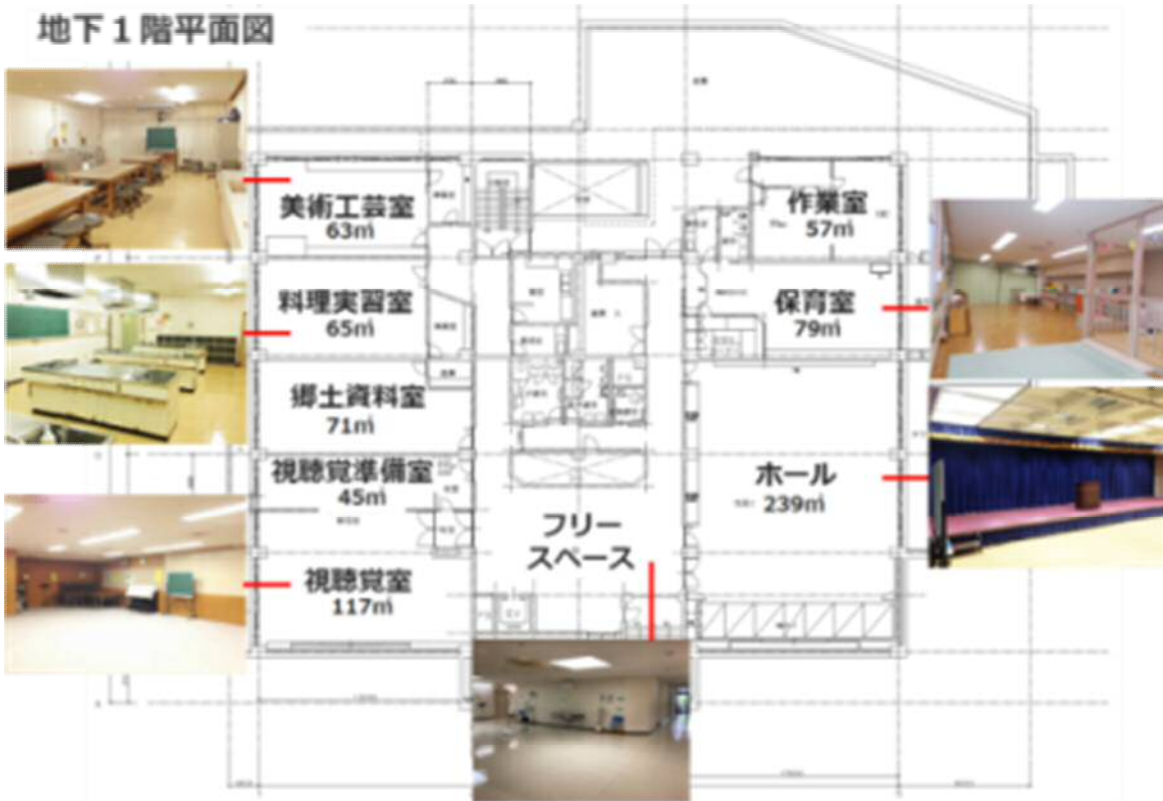
2階平面図



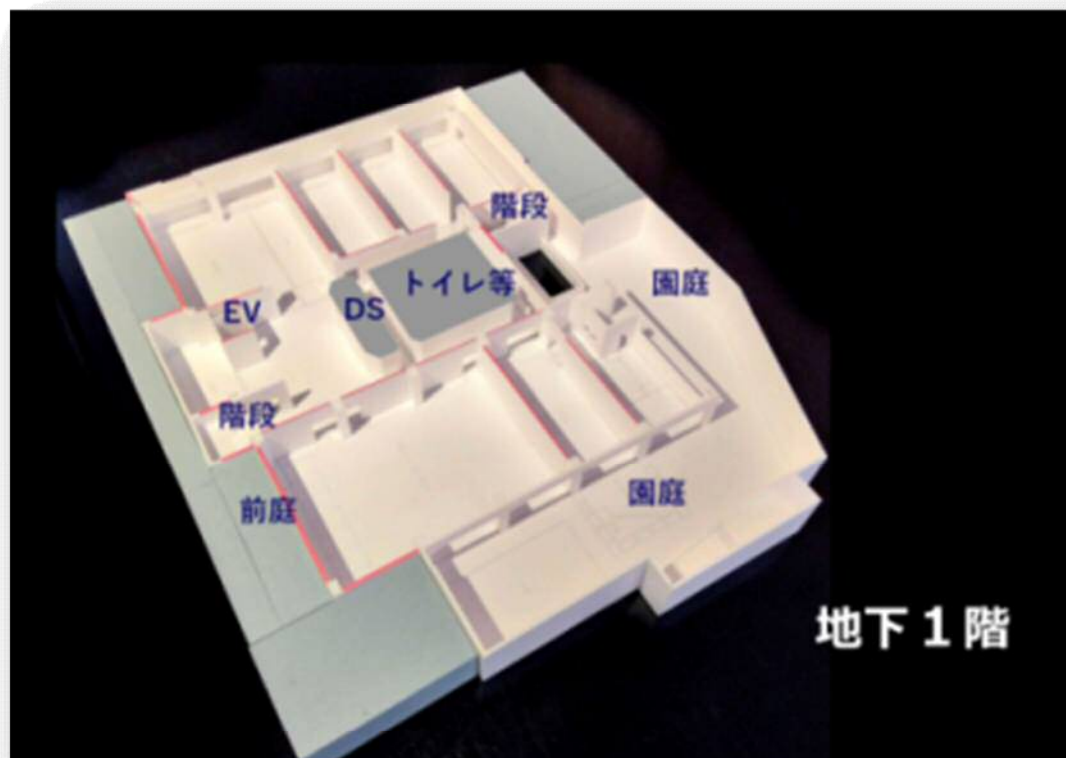
2階スケルトン模型



地下1階平面図



地下1階スケルトン模型



(2) 市民活動支援センターの現況

狛江市市民活動支援センター(愛称「こまえくぼ1234」)は、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、地域における課題の解決に資する取組を行う市民及び市民公益活動団体を支援するための活動拠点です。

1)施設の現況

所在地 : 狛江市和泉本町一丁目2番 34 号(小田急線高架下施設)

延床面積 : 199.08 m²



2)施設の利用

●フリースペース

ボランティア・市民活動団体を対象にフリースペースを開放しており、打合せや作業、イベントスペースとして利用しています。

●相談スペース

市民活動の拠点として、個人や団体からの相談や打合せで使用するほか、貸出用備品等の保管場所としても利用しています。

●情報スペース

市民活動団体のイベントやボランティア・活動者の募集、活動報告などの情報発信のほか、展示スペースを使って活動の発表をすることができます。

3. 関連計画等

「1. 市民センター改修検討の経緯」で示した基本方針を除き、市民センター改修に関連する市の関連計画の概要は、下表のとおりです。狛江市の将来都市像として掲げる「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」に基づく8つのまちの姿の一つとして「生涯を通じて学べるまち」を目指しており、その実現を図るために、公民館ではライフステージに応じて誰もが地域の中で自分らしく学び、世代を超えた交流を通じた仲間づくりや活動ができる機会の充実を図ります。また、市民活動支援センターを軸とした関係団体等との連携を含めて、次世代を担う人材の育成・発掘や学びからつながるネットワーク等の支援を行います。

○関連計画の概要

計画名(定年月)	市民センター改修に関連する内容					
狛江市第4次 基本構想 (令和元年10月)	将来都市像 (概要)	<p>「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」</p> <p>ともに創る:地域を支える様々な主体が連携・協働し、支え合うことで、安心して笑顔で住み続けられるまちをともに創る</p> <p>文化育むまち:「狛江市らしい・ならでは」の文化をより一層育み、次世代に引き継ぎ、愛着や誇りを持てる魅力あるまちを目指す</p> <p>水と緑の狛江:多摩川等の自然環境を大切に守り、活かすことで、住環境やにぎわいと共存しているまちづくりを進めていく</p>				
	分野別の まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来像の実現に向けて8つの「分野別のまちの姿」を定め、社会教育・芸術文化・歴史分野では「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」を掲げてまちづくりを推進すること等を示す。 				
狛江市前期 基本計画 (令和2年3月)	まちの姿を 実現するための 施策	<p>【生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策に「地域における学びの充実」を掲げ、それを推進するための3つの方向性として「学びの環境づくり」「生涯を通じた学びの実現」「学びを活かす機会の充実」を設定 ● 公民館に関しては以下の課題と方向性を示す。 <table border="1" data-bbox="638 1366 1433 2011"> <tr> <td data-bbox="638 1366 718 1630">課題</td> <td data-bbox="718 1366 1433 1630"> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の学びや居場所の拠点となるよう、今後のあり方等の検討 ● 他施設等との連携も含めて誰もが利用しやすい環境の整備 ● 地域の課題解決や仲間づくりの場、居場所や社会教育活動の相談の場として機能すること ● 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1630 718 2011">方向性</td> <td data-bbox="718 1630 1433 2011"> <p>方向性1:学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p>方向性2:生涯を通じた学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じて誰もが地域の中で自分らしく学び、世代を超えた交流を通じた仲間づくりや活動ができる機会の充実 等 <p>方向性3:学びを活かす機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学びの成果を、地域における課題の解決等、市民が自主的・自発的に地域のために活用していけるよう、市民協働や市民活動支援センターを軸とした関係団体等との連携 等 </td> </tr> </table>	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の学びや居場所の拠点となるよう、今後のあり方等の検討 ● 他施設等との連携も含めて誰もが利用しやすい環境の整備 ● 地域の課題解決や仲間づくりの場、居場所や社会教育活動の相談の場として機能すること ● 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) 	方向性	<p>方向性1:学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p>方向性2:生涯を通じた学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じて誰もが地域の中で自分らしく学び、世代を超えた交流を通じた仲間づくりや活動ができる機会の充実 等 <p>方向性3:学びを活かす機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学びの成果を、地域における課題の解決等、市民が自主的・自発的に地域のために活用していけるよう、市民協働や市民活動支援センターを軸とした関係団体等との連携 等
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の学びや居場所の拠点となるよう、今後のあり方等の検討 ● 他施設等との連携も含めて誰もが利用しやすい環境の整備 ● 地域の課題解決や仲間づくりの場、居場所や社会教育活動の相談の場として機能すること ● 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) 					
方向性	<p>方向性1:学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p>方向性2:生涯を通じた学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じて誰もが地域の中で自分らしく学び、世代を超えた交流を通じた仲間づくりや活動ができる機会の充実 等 <p>方向性3:学びを活かす機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学びの成果を、地域における課題の解決等、市民が自主的・自発的に地域のために活用していけるよう、市民協働や市民活動支援センターを軸とした関係団体等との連携 等 					

計画名(定年月)	市民センター改修に関連する内容														
第3期狛江市 教育振興基本計画 ／狛江市教育大綱 (令和2年3月)	教育理念 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 5つの基本方針に基づき狛江市の教育施策のあり方を示す中で、公民館関連施策及びその方向性としては、以下を掲げる(※抜粋)。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="606 331 762 369">基本方針</th> <th data-bbox="762 331 906 369">施策</th> <th data-bbox="906 331 1420 369">施策展開の方向性(事業例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="606 369 762 593">生涯を通じた学びの充実</td> <td data-bbox="762 369 906 593">学びの環境づくり</td> <td data-bbox="906 369 1420 593"> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図る(インターネット環境の整備、フリースペースの設置等) ● 地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図る(学習フリースペースの開設等) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="606 593 762 750">生涯を通じた学びの充実</td> <td data-bbox="762 593 906 750">生涯を通じた学びの実現</td> <td data-bbox="906 593 1420 750"> <ul style="list-style-type: none"> ● 世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図る(公民館事業の見直し・充実等) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="606 750 762 929">学びを活かす機会の充実</td> <td data-bbox="762 750 906 929">学びを活かす機会の充実</td> <td data-bbox="906 750 1420 929"> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討する(市民の力を活用した事業の実施、市民活動支援センターとの連携等) </td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)	生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図る(インターネット環境の整備、フリースペースの設置等) ● 地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図る(学習フリースペースの開設等) 	生涯を通じた学びの充実	生涯を通じた学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図る(公民館事業の見直し・充実等) 	学びを活かす機会の充実	学びを活かす機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討する(市民の力を活用した事業の実施、市民活動支援センターとの連携等)
基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)													
生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館の利用しやすい環境整備を進め、地域における学びや居場所の充実を図る(インターネット環境の整備、フリースペースの設置等) ● 地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図る(学習フリースペースの開設等) 													
生涯を通じた学びの充実	生涯を通じた学びの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図る(公民館事業の見直し・充実等) 													
学びを活かす機会の充実	学びを活かす機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討する(市民の力を活用した事業の実施、市民活動支援センターとの連携等) 													
狛江市公共施設等 総合管理計画 (改訂版) (令和4年3月)	将来の見通しを 踏まえた 今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来的な公共施設の更新等の際に財政負担が過度に集中しないよう、<u>公共施設等の整備、改修、維持管理等に係る費用についてできる限り平準化</u>を図ること、人口や財政の状況、見込み等を踏まえながら、<u>公共施設等の総量の適正化</u>を図ること、市民ニーズの変化に対応できるように<u>将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、長寿命化等による既存施設の有効活用</u>等、多様で効率的な整備方法を検討すること、民間活力の活用等の調査・研究を進めることを示す。 													

第Ⅱ章 市民ニーズ等と市民センターの課題

1. 市民ニーズの把握

(1) 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果

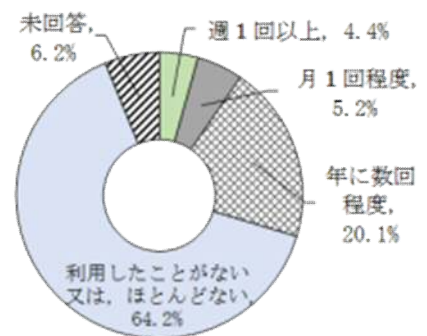
狛江市民センター(中央公民館、中央図書館)について、今後の改修規模や改修方法等を検討していく上での基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

○調査概要

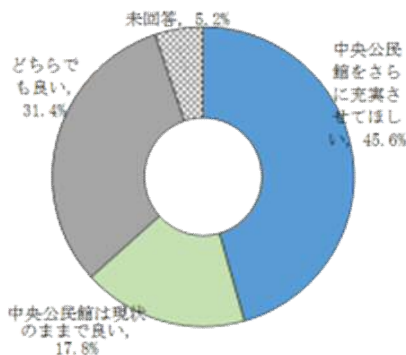
項目	内 容
調 査 名	狛江市民センター(中央図書館・中央公民館)に関する市民アンケート
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査対象	狛江市住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,500人
調査期間	令和2年2月20日(木)～3月27日(金)
調査内容	属性／利用状況／中央公民館・中央図書館に対する考え方 市民センターの改修についての考え方 等
配布数／回収数(回収率)	2,500票／827票(33.1%)

現在の中央公民館の利用頻度としては、「利用したことがない又は、ほとんどない」が最多で、64.2%を占めました。月1回以上の定期的な利用をしている回答者は約10%となっています。中央公民館に対する考え方としては、「中央公民館をさらに充実させてほしい」が45.6%を占めており、その理由としては「今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから」35.0%、「機材や設備を今よりも充実させてほしいから」13.8%、「講座や講演会等に参加している、又は参加したいから」12.2%と続いています。

○中央公民館の利用頻度



○中央公民館に対する考え



○中央公民館をさらに充実させてほしい理由

理由	票数	構成比	順位
今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから	252	35.0%	1位
機材や設備を今よりも充実させてほしいから	99	13.8%	2位
講座や講演会等に参加している、又は参加したいから	88	12.2%	3位
部屋の数を今よりも多くして、予約を取りやすくしてほしいから	83	11.5%	4位
グループ活動に参加している、又は参加したいから	69	9.6%	5位
開館時間を長くしてほしいから、行きたい時間帯や曜日に開館しているように拡大してほしいから	44	6.1%	6位
部屋を今よりも広くしてほしいから	35	4.9%	7位
他の施設（地域・地区センター、西河原公民館等）では足りないから	32	4.4%	8位
他の団体や市民と交流している、又は交流したいから	18	2.5%	9位
合計	720		

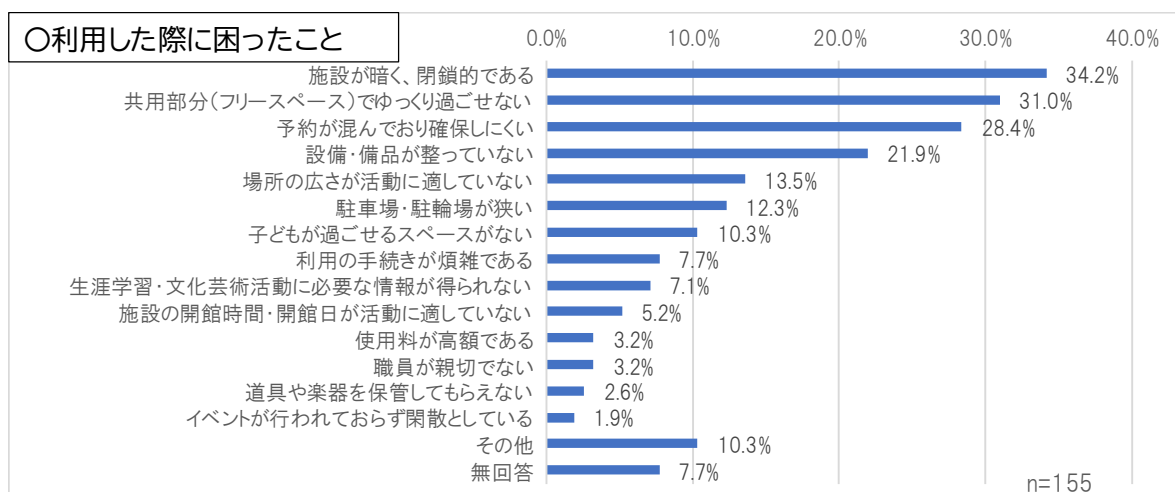
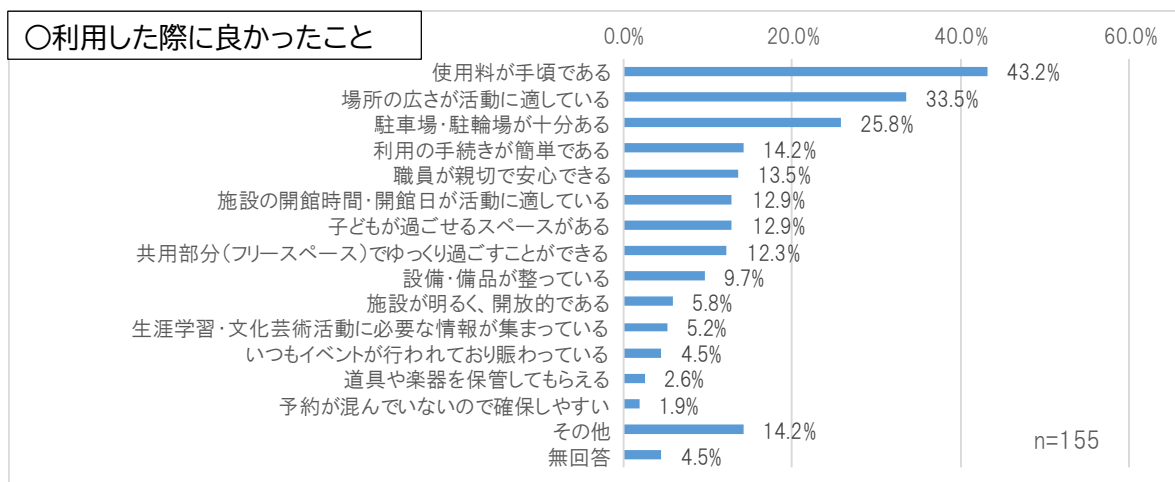
(2) 市民センター改修に向けた Web アンケート調査結果

現市民センターの利用経験のほか、利用した際に良かったこと・利用した際に困ったことなどを幅広く聴取するため、市内在住・在勤・在学者に対して Web アンケートを実施しました。

○調査概要

項目	内容
調査名	市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケート
調査方法	Web アンケート(※問合せがあった場合は紙面回答にも対応)
調査対象	13 歳以上の市内在住・在勤・在学者
調査期間	令和3年8月 15 日(日)～9月 15 日(水)
調査内容 (公民館・市民活動支援センター関連)	属性／市民センターの利用経験／市民活動支援センターの利用経験 市民センターの満足度 等
回収数	244 票(Web:171 票、紙面:73 票)

利用した際に良かったこととして、「使用料が手頃である」に次いで「場所の広さが活動に適している」が多くなっています。一方で、施設利用の際に困ったこととして、「施設が暗く、閉鎖的である」「共用部分(フリースペース)でゆっくりと過ごせない」「予約が混んでおり確保しにくい」こととなっています。



(3) 公民館利用団体向けアンケート調査結果

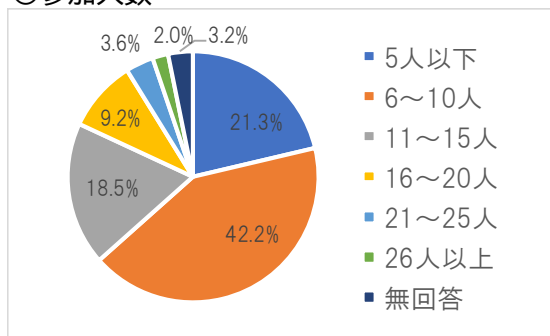
現施設の利用者に対して、活動状況の実態の把握や、利用者目線における改修への要望点などを明らかにするため、利用する上で重視すべき点や、活動を行う上で困っている点などを中心にアンケートを実施しました。

○調査概要

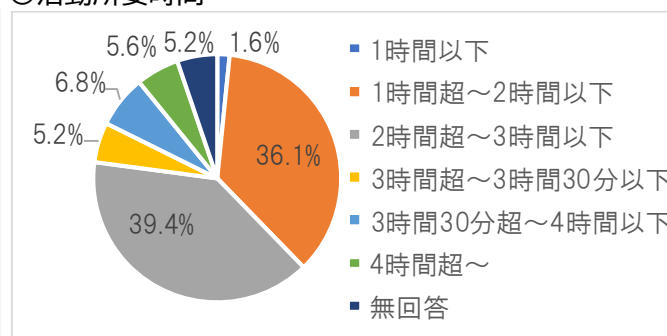
項目	内容
調査名	狛江市民センター改修に係るアンケート（利用団体アンケート）
調査方法	紙アンケート(専用 Web ページからの回答も可能)
調査対象	中央公民館・西河原公民館の利用団体
調査期間	令和3年9月21日(火)～10月20日(水)
調査内容	団体の概要/日常活動の時期・頻度・時間・人数・場所について/中央公民館を利用した際の良かった点・課題点について 等
発送数/回収数	634 票/249 票(回収率 39.3%)

団体活動の参加人数の約6割が10人以下となっており、小規模な活動が中心となっています。**活動所要時間に関して、3時間以下となっている団体が約7割**となっており、**利用区分の時間枠を使い切れていない**状況です。また、施設の課題点としては、「**予約が混んでおり確保しにくい**」が50%以上あり一番多くなっています。

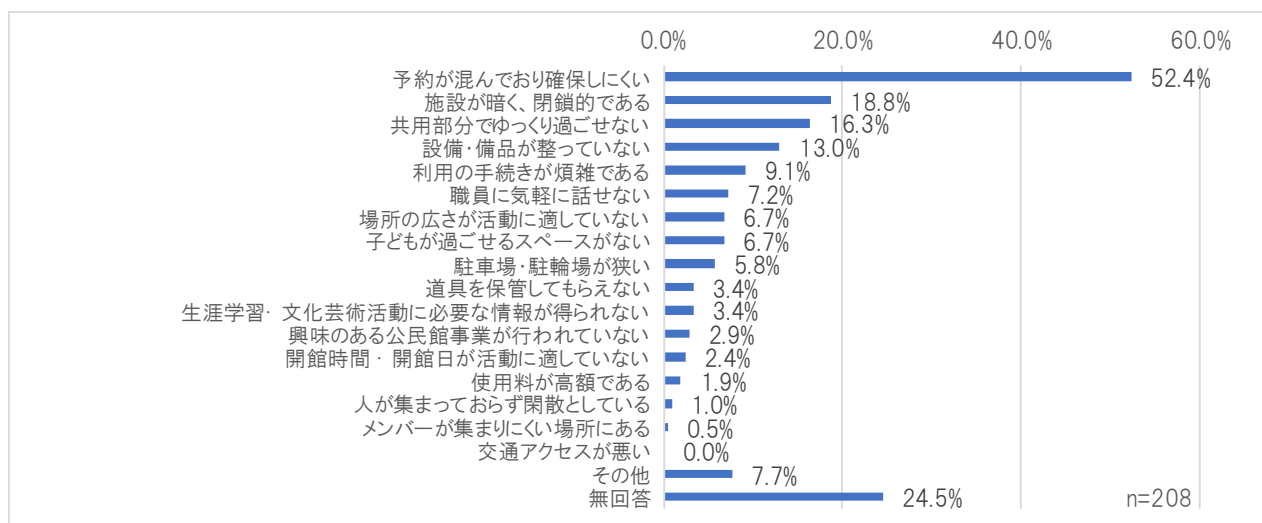
○参加人数



○活動所要時間



○中央公民館の課題点



(4) 市民活動支援センター利用者向けアンケート調査結果

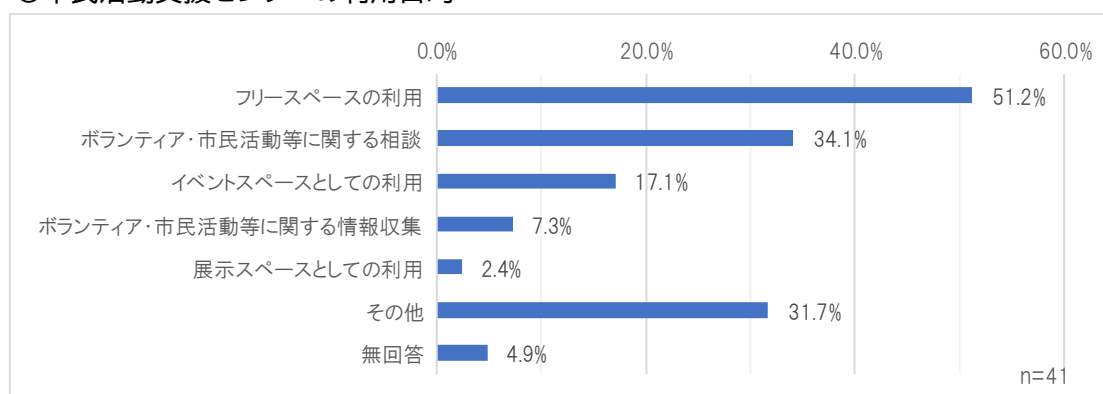
市民活動支援センターの利用者に対して、活動状況の実態の把握や、利用者目線における改修への要望点などを明らかにするため、利用する上で重視すべき点や、活動を行う上で困っている点などを中心にアンケートを実施しました。

○調査概要

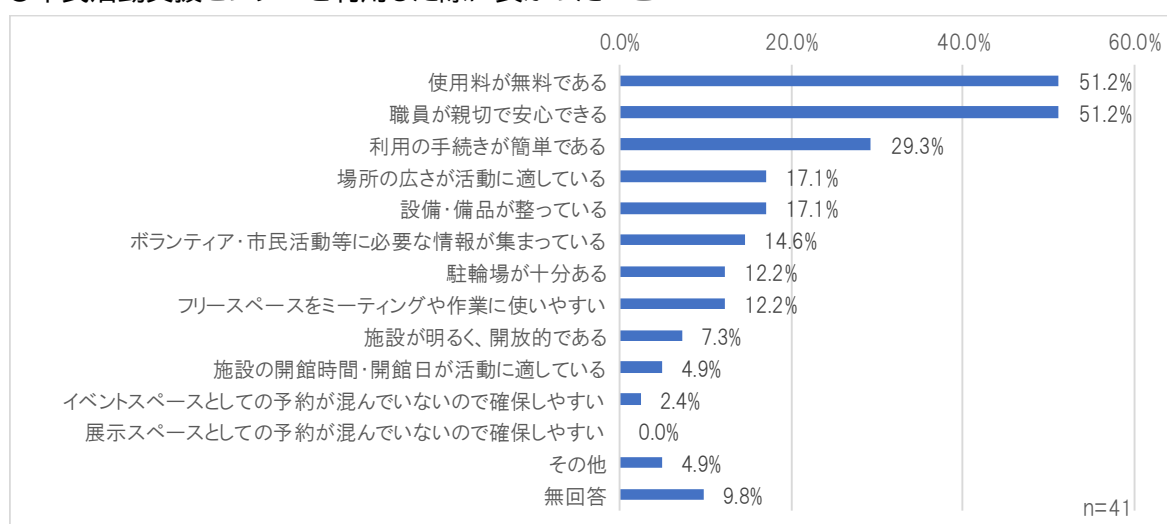
項目	内 容
調 査 名	市民センター改修に関するアンケート結果(こまえくぼアンケート)
調査方法	Web アンケート・紙アンケート
調査対象	市民活動支援センター登録団体または利用者等
調査期間	令和3年9月 21 日(火)～10 月 20 日(水)
調査内容	市民活動支援センターの利用経験・利用頻度・利用目的・長所・課題点・利用したことがない理由
回 収 数	166 票

施設の利用目的としては、半数以上の利用者が「フリースペースの利用」と回答しており、「ボランティア・市民活動等に関する相談」での利用を上回っています。利用した際に良かったこと・維持したいことに関しては、「使用料が無料であること」、「職員が親切で安心できること」など、ソフト面での内容に関する回答が多い結果となりました。

○市民活動支援センターの利用目的



○市民活動支援センターを利用した際に良かったこと



(5) 福祉団体アンケート調査結果

現市民センターを利用する福祉団体に対して、現施設の利用におけるソフト面・ハード面に対する満足度を調査し、改修後の市民センターの施設計画のバリアフリー面に対する要望を抽出するため、アンケートを実施し、6団体から回答がありました。

特にハード面に対してはやや不満、非常に不満と回答した団体が多く、トイレ、段差解消、点字表記・盲導鈴の設置等に関するバリアフリー面の対応に対する意見や、講演会利用のしやすさに対して、設備面での意見がありました。

○調査概要

項目	内容
調査名	市民センター改修基本構想・新図書館整備基本構想の策定に関するアンケート
調査方法	郵送によるアンケート、電話によるヒアリング
調査対象	市内福祉関係団体
調査期間	令和3年11月20日(土)～12月3日(金)
調査内容	改修後の市民センターのソフト面、ハード面等に関すること
配布数/回収数	13 団体/6 団体

○意見概要

意見の概要
ソフト面の意見
<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者団体には優先して予約を受け付けてほしい ● 受付での簡単な手話対応ができる職員が増えるとよい ● ヒアリンググループの設置 ● 施設貸出の際の窓口の方の対応は快い
ハード面の意見
<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー化の推進、エレベータ/階段/トイレまでの誘導ブロック設置、地下1階の階段付近に段差があり危険、施設入口に盲導鈴をつけてほしい ● 各部屋の扉や階段手摺に点字表記があるとよい、廊下にも手摺を設置 ● 部屋の名前や案内表示は弱視者や高齢者にも見やすい、はっきりとした色としたい ● 部屋の入口は車椅子利用者も入りやすいようにしたい ● 空調の音が大きくて気になる、空調の効きが均一になるようエアコンの設置位置調整 ● プロジェクターの台数の増 ● Wi-Fi 環境の充実、PC のみを持ち込めば講演会ができるような設備機器 ● 終了時間が分かるように、光などを使ったランプを付けてほしい ● 時計を設置してほしい ● 照明を明るくしてほしい ● 壁面や床などは暖かい色としてほしい ● トイレが古い、トイレの数を増やす、ウォシュレット/オストメイト等の設備充実、車椅子利用者でも入りやすいトイレがない、各階に車椅子トイレを設置 ● 障がい者専用の駐車スペース設置 ● 団体活動室の充実

(6) 市民ワークショップ結果

改修後の市民センターに導入される機能やスペースに関して自由な意見を聴取するため、全7回の市民ワークショップを実施しました。

市民ワークショップでは、現在の市民センターの良いところ・改善したいところから始まり、参加者からワークショップの手法について意見をいただきながら、新しい市民センターに必要な設備・機能、また部屋の配置・面積についてアイデアを出していただきました。また、新図書館整備ワークショップとの市民センター図書コーナーに関する合同のワークショップを経て、今までの市民意見を踏まえたブロックプラン案への意見をいただきました。

○実施概要

項目	内 容
名称	狛江市民センターを考える市民ワークショップ
対象	中学生以上の市内在住・在学・在勤者
回数・期間	全7回・令和3年7月～令和4年6月
参加申込者数	23名
各回テーマ 【開催日】	第1回：狛江のじまん・ふまん ～より良くしたい！改善したい！～【令和3年7月11日(日)】
	第2回：意見交換【令和3年10月31日(日)】
	第3回：新しい市民センターに必要な設備・機能を考えよう！【令和3年12月12日(日)】
	第4回：部屋の配置・部屋の面積を考えよう【令和4年3月27日(日)】
	第5回：新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう！(合同)【令和4年4月10日(日)】
	第6回：ブロックプランを考えよう【令和4年5月15日(日)】
	第7回：市民センター改修基本構想(案)～新しい市民センターの使い方を考えよう～【令和4年6月12日(日)】

○意見概要

第1回	
必要なスペース	
<ul style="list-style-type: none"> ● フリースペース ● 飲食できるスペース ● 子ども用のスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防音・音響設備のある部屋 ● 学習スペース ● 多目的に使える活動スペース
ソフト面で改善したいこと	ハード面で改善したいこと
<ul style="list-style-type: none"> ● IT・ネット環境の充実 ● 貸し室の予約システム ● 居場所・コミュニティ ● 学びの機会・講座 ● 職員・事務室 ● 運営面の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレの改善 ● バリアフリー化 ● 料理実習室の改善 ● 図書館スペースの確保、一体整備 ● 備品更新 ● 自然が足りない ● スペースが足りない ● 環境配慮

第2回

自由意見

- 基礎調査結果に関して
- 図書館検討スケジュールとの関係
- ワークショップの手法に関して
- 市民センターのコンセプトに関して

第3回

新しい市民センターに必要な機能・スペース(施設全体に関して)

- IT・ネット環境の充実
- 屋外の活用
- 市民ひろばとの回遊性
- 貸出区分の見直し(3区分→4区分)
- 交流、飲食ができる機能
- 子ども・親子連れが利用しやすい
- 自習・ワークスペース・コワーキングスペース
- オープンな事務室、気軽に話せるスタッフ
- バリアフリー・ユニバーサルデザイン
- 環境配慮
- トイレの改修
- コミュニティスペース
- 他公共施設との連携

第4回

新しい市民センターに設けたいエリアのアイデア

グループ ①	社会教育エリア	会議室/視聴覚室/防音室/理科実験ができる部屋 料理実習室/講座室/ホール/和室/美術工芸室など
	市民交流エリア	テラスの活用/フリースペース/交流スペース/自習スペース 親子・子どもが遊べるスペース 保育室/授乳・オムツ替えのスペース
	市民活動エリア	市民活動支援センター機能/団体活動室
グループ ②	防音重視・イベントエリア	講座室/視聴覚室/ホール/防音室/美術工芸室 ミニコンサートスペースなど
	誰でもエリア	交流スペース/展示スペース/コミュニティスペース 親子・子どもが遊べるスペース/市民活動センター機能など
	静かな学習エリア	社会教育、学習機能/コワーキングスペース/料理実習室 カフェ喫茶スペース/会議室/自習スペース/和室など
グループ ③	活動エリア	防音室、視聴覚室など/テラスを活用できるスペース キッチン&飲食スペース/コミュニティスペース
	ブックカフェ・交流・ コミュニティエリア	市民活動支援センター機能/カフェ/フリースペース/閲覧室 フロア全体を図書館スペースに
	貸出諸室エリア	多目的室/会議室/ホールなど

第5回

市民センター図書コーナーの 機能・配置・面積	理由
● 子ども図書館/子育て世代中心/子ども用の本のスペースと読み聞かせスペース	● 子どもと気軽に利用したい/子どもの本を増やしたい/市民センターとの相乗効果
● ゆったり滞在型/新聞雑誌コーナー/フリースペース/イベントスペース/ブックカフェ	● 多世代が交流できる機会が必要/市民センターの交流機能を活かす
● 狛江のコーナー/水害など防災の情報を流す	● 狛江を知ってもらいたい/様々な目的で訪れる人がいる
● 電子書籍を充実/PCで電子書籍を	● 感染症対策/省スペース化/シニア層・障がい者にもやさしい
● 予約・受取り等/専門スタッフは置かない	● 図書コーナーは限定的でよい
● 市民活動支援センター等と一体化	● スペースの有効活用

第6回

階数	部屋名	意見
2階	多目的室(大)	● 講座室は縮小せず、名称そのまま残す
	多目的室(中)	● 100㎡程度の部屋を残す ● 可動間仕切りは反対
	多目的室(小)	● 部屋を分けると使いづらい
	スタディコーナー	● いいね！ ● 入口の扉は取り払う ● いつでも自由に使える、フリースペースとする ● 部屋数確保のため別の建物に
	保育室	● 図書コーナーの一部とする
	屋外テラス	● テラスの活用、テント屋根の設置
地下1階	多目的ホール	● ホールの間仕切りはしない
	ティーンズラウンジ	● 平日午前の活用方法→乳幼児連れの保護者ラウンジにする ● 図書館ボランティア室と入れ替え ● 入りやすい設えにする
	ティーンズスタジオ	● フリースペースとする ● キッチンスタジオと入れ替え
	キッチンスタジオ	● 明るい場所に食事スペースを確保 ● ティーンズスタジオと入れ替え ● 作ったものを食べるスペースが同じフロアに必要
	団体活動・情報コーナー	● 倉庫の充実、フリーコーナーの活用
1階A案	図書コーナー	● いいね！ ● 事務室はカウンターとする
	市民活動支援センター	● 市民活動支援センターとのコラボレーションを重視
	オープンテラス	● 屋根付きとする
	フリースペース	● いいね！
1階B案	市民活動支援センター	● いいね！ ● 別の場所に移転させる ● フリースペースと分割しない
	図書館ボランティア 対面朗読室	● 保育室にする ● ティーンズスタジオと交換
	フリースペース	● いいね！ ● オープンカフェを設けたい
	総合事務室	● いいね！×2 ● 施設間の相互利用 ● 事務室はオープンに
	オープンテラス	● いいね！ ● 飲食可能、テイクアウトを利用 ● 外からも入れる
	トイレ・倉庫	● いいね！

※「いいね!」:特に良くなった箇所には、図面にイイネシールを貼ってもらいました。

第7回

階数	部屋名	意見
2階	多目的室(小)	● 間仕切りには反対、小さい部屋は必要ない
	和室	● 踊りやヨガで使う利用者の声を聞いているか
	スタディコーナー	● 座席指定とする ● スタディコーナーは必要、子どもたちの学習スペースを
	対面朗読室	● 防音とする
	屋外テラス	● 雨天時対策 ● オープンテラスで食事
	その他	● 料理実習室は2階に設置したい ● 図書館関係の部屋が分割されており不便、ボランティア活動室や録音室は新設図書館にまとめる方がよい ● 郷土資料室、博物館機能
地下1階	多目的ホール	● 間仕切りは設置しても良いのではないか(控室利用など)
	スタジオ	● 鏡が必要、使わないときにはカーテンを掛ける
	ティーンズルーム	● 利便性を考慮して1階に設置 ● ユースワーカーのような職員を配置 ● 平日は不登校児を受け入れられないか、不登校児のためのスペース、フリースクール ● こども食堂の際にはティーンズルームを食堂としてティーンも食べられるように
	クラフトスタジオ	● 理科実験もできる設備
	キッチンスタジオ	● テーブルを囲むように水回り、調理場を設ける ● ティーンズルームの位置に移動、隣に食事できる部屋を ● 災害時対応を考えると、地下ではなく2階に設置したい ● その場で調理して食べるには狭い ● 若者の利用、コミュニティスペースと一緒に使えるような工夫
	団体活動情報コーナー	● 市民活動支援センターと共用とできないか ● 上部の壁を補強し、耐震壁を撤去したい
	その他	● 青少年優先会議室 ● 部屋名の表記は日本語にする
1階	市民活動支援センター	● フリースペースとしたい ● 市民活動を目的としたスペースが一定規模必要 ● 夜間も利用できるようにする、閉館時間まで開ける ● 個室は有料、フリースペースは無料
	フリースペース オープンテラス	● フリースペースが多く、誰でもいつでも無料で利用できるのは良い ● イベント時には貸し切りができるように、市民のイベントスペースとしても活用 ● ソファを設置 ● 壁面を展示スペースとする ● 新聞雑誌・公民館活動のための資料を置く、図書の持ち込みができるようにする ● 印刷コーナー ● 保育室と連携した子ども用・子育て世代用フリースペース ● ジャックポットの場所を公共スペースとして活用 ● 公民館スペースとしてカフェスペース、障がい者雇用の場としての食堂、雨の日でも使えるオープンカフェ
	その他	● 環境配慮は明確な目標を持つべき ● 公民館スペースが不足している ● 会議室(小)をつくる

(7) 小中高生ワークショップ結果

改修後の市民センターや新設図書館の使い方について、若い世代からの意見やアイデアを取り入れるため、小中高生を対象としたワークショップを実施しました。

使い方や運営面に関しては、習い事や楽器演奏、学校の課題を行いたいという具体的な利用イメージのほか、施設で行われる地域イベントや交流イベントの企画や運営に関わりたいという意見もありました。施設面に関しては、友達と会話をしながら自由に使えるフリースペース・学習スペースの充実や、Wi-Fiなどの設備に関する意見がありました。

○実施概要

項目	内 容
名称	みんなの思いえがく市民センターと新図書館を考える小中高生ワークショップ
対象／参加者数	市内在住・在学の小学5年生～高校3年生／6名(うち3名はオンライン参加)
開催日	令和4年3月 27 日(日)
テーマ	新しい市民センター・新図書館を皆さんはどのように使いたいですか？

○意見概要

意見の概要
<p style="text-align: center;">使い方や運営面の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 習い事を行う、施設に通う人を増やす(絵はがき講座、プログラミング講座など) ● 女子会、ママ友会 ● 楽器の演奏 ● 学校の課題をしに来られる、資料・PC を使える、年上の人に相談できる ● 誰かに相談したり、話に来られる場所 ● 小中高生向けの劇をやるイベント(施設の運営・活動への参加) ● 地元で社会福祉に関わることを学ぶ、他の学校と協働して街を盛り上げるイベントを企画 ● キャンドルナイトイベントの運営を地域の小中学生と協力 ● 世代を超えて人と関われるイベント ● 家でも学校でもない人と関われる、友達を作る
<p style="text-align: center;">施設面の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● フリースペースは図書室空間と融合させる、本棚と合わせて利用できるようにする ● Yogiboなどを置いて、そこで本も読めるようにする ● フリースペースに5～6人で利用できる机、椅子を設置 ● 学習スペースがあるとよい、集中したい人向けの有料スペース、友達と会話しながら利用する人向けの無料スペース ● 写真映えする場所 ● 事前に予約して利用できる空間 ● 音楽スタジオ ● BGM が流れている場所 ● 地場野菜を宣伝でき、屋外テラスでも食べられるカフェ ● 地下テラスの天井をガラス張りにする、植物を植える、吹抜けや中庭など、自然を感じる空間 ● 駐輪スペース、強風でも自転車が倒れないように風を防ぐものを設置 ● 無料 Wi-Fi

2. 利用状況と課題

(1) 市民センター（中央公民館）の利用状況と課題

1) 市民センター(中央公民館)の利用状況

現市民センターの諸室に関して稼働率、利用人数、利用ジャンル等を明らかにするため、利用状況調査を行いました。

○利用状況調査概要

項目	内 容
調査名	狛江市民センター 貸出諸室利用状況調査
調査年度	令和2年度、平成31年度 (平成30年度はシステム更新前のため情報なし) 平成31年度:開館日数 309日(貸出日数 304日) 令和2年度:開館日数 264日(貸出日数 264日)
元データ	中央公民館 予約一覧表による データの内訳は下記のとおり 利用区分(午前・午後・夜間)、利用団体、利用ジャンル、利用室名、利用人数 対象諸室:ホール、第一～第四会議室、講座室、視聴覚室、美術工芸室、料理実習室、和室、保育室

市民センターの部屋は、全体的に稼働率(利用された枠/利用できる枠数)が高くなっています。利用用途が限られる保育室を除くと、稼働率が令和2年度で57.4%、平成31年度で77.3%です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開館日数が少なく部屋の貸出にも制限があり稼働率が低めですが、平成31年度はほとんどの部屋で7割を超え、9割に迫る部屋もありました。ホール・第四会議室・視聴覚室・和室は両年度において特に稼働率が高く、よく利用される部屋と言えます。

人数規模としては 10人以下での利用が圧倒的に多く、30人を超える規模での利用は非常に少ないことから、市民センターの部屋は少人数での利用が主であると言えます。

利用用途では、第四会議室・講座室を会議目的以外に演劇・舞踊等で利用するほか、美術工芸室や料理実習室を会議目的で使うなど、各部屋の専門性を十分に活かし切れていない利用が見られます。

利用時間区分に対する活動時間に関して、現状の利用区分の時間枠を使い切れている団体は多くなく、3時間を超えて使える時間設定でも、多くは平均3時間(180分)を下回る活動時間となっています。

○市民センター諸室稼働率 左:令和2年度、右:平成31年度

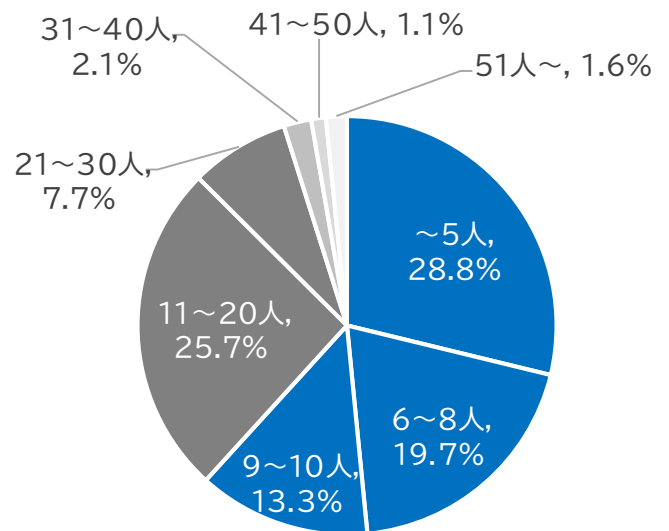
令和2年度	利用件数計	稼働率 (%)
ホール	553	73.5%
第一会議室	396	52.7%
第二会議室	313	41.6%
第三会議室	428	56.9%
第四会議室	540	71.8%
講座室	451	60.0%
視聴覚室	520	69.1%
美術工芸室	399	53.1%
料理実習室	212	28.2%
和室	504	67.0%
保育室	107	-
平均(保育室を除く)		57.4%

平成31年度	利用件数計	稼働率 (%)
ホール	797	87.6%
第一会議室	767	84.3%
第二会議室	654	71.9%
第三会議室	783	86.0%
第四会議室	742	81.5%
講座室	692	76.0%
視聴覚室	786	86.4%
美術工芸室	583	64.1%
料理実習室	466	51.2%
和室	760	83.5%
保育室	210	-
平均(保育室を除く)		77.3%

※以下、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない平成31年度データを使用

◎利用人数

		利用件数	割合	
~10人	~5人	2,085件	28.8%	61.8%
	6~8人	1,423件	19.7%	
	9~10人	964件	13.3%	
11~20人		1,860件	25.7%	
21~30人		555件	7.7%	
31~40人		154件	2.1%	
41~50人		81件	1.1%	
51人~		118件	1.6%	



- ・本来用途の「会議・教養」以外に「演劇・舞踊」でも利用されている。
- ・比較的面積が広い「演劇・舞踊」で利用されていると推察できる。

◎第四会議室・講座室

	音楽	演劇・舞踊	会議・教養	工芸	調理	保育	その他不明	計
第四会議室	56	297	347	0	0	0	42	742 件
	7.5%	40.0%	46.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	
講座室	28	191	407	0	0	0	66	692 件
	4.1%	27.6%	58.8%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	

- ・本来用途の「工芸」「調理」での利用が少ない。
- ・「会議・教養」の利用が多い。

◎美術工芸室・料理実習室

	音楽	演劇・舞踊	会議・教養	工芸	調理	保育	その他不明	計
美術工芸室	0	0	269	288	0	0	26	583 件
	0.0%	0.0%	46.1%	49.4%	0.0%	0.0%	4.5%	
料理実習室	29	0	223	0	105	0	109	466 件
	6.2%	0.0%	47.9%	0.0%	22.5%	0.0%	23.4%	

- ・統計上、現状の区分の時間枠を使い切れている団体は多くない。
- ・3時間を超えて使える時間設定でも、多くは平均3時間(180分)を下回る活動時間となっている。

◎利用時間区分と活動時間の分析

		第一会議室	第二会議室	第三会議室	第四会議室	視聴覚室	ホール
午前 (9時～12時) 180分	区分内の活動時間 (平均)	141.7分	142.4分	133.3分	163.5分	152.2分	156.6分
	区分内の活動時間 /午前の区分	78.7%	79.1%	74.1%	90.8%	84.6%	87.0%
午後 (13時～17時) 240分	区分内の活動時間 (平均)	205.7分	171.7分	187.4分	192.2分	170.5分	197.1分
	区分内の活動時間 /午後の区分	85.7%	71.5%	78.1%	80.1%	71.0%	82.1%
夜間 (18時～ 21時30分) 210分	区分内の活動時間 (平均)	137.9分	143.6分	129.2分	153.1分	155.4分	166.0分
	区分内の活動時間 /夜間の区分	65.7%	68.4%	61.5%	72.9%	74.0%	79.1%

2)市民センター(中央公民館)の課題

これまで実施した市民アンケート、市民ワークショップ、利用状況調査等により、市民センターにおける主な課題は以下のとおりとなります。

①予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい

利用状況調査結果のとおり、現市民センターの稼働率は高水準となっています。施設が活発に利用されている反面、利用者からは「予約が混んでおり確保しにくい」という意見があります。

施設面と合わせて、運営面においても、施設の予約を取りやすくするような方策を検討した上で改修する必要があります。

②共用部でゆっくり過ごせない(施設が暗く、閉鎖的である)

アンケートでは、施設利用の際に困ったこととして、共用部分(フリースペース)でゆっくりと過ごせないという意見が出されています。フリースペースを充実させ、明るく開放的な空間とすることなどの対応が必要となっています。

③活動で利用できる時間枠を使い切れていない

活動所要時間に関して、3時間(180分)以下となっている団体が多く、利用区分の時間枠を使い切れていない状況が見られます。利用区分を分割して利用枠を増やすことができれば時間を有効に活用でき、団体活動の機会を増やすことも可能であると考えられます。

④用途に合った部屋が足りないため、別の部屋を使っている

会議室や講座室を演劇・舞踊等で使用するほか、美術工芸室・料理実習室を会議目的で使うなど用途に合った部屋が足りないため、別の部屋を使っている状況となっています。

これは演劇・舞踊等の団体が使用する部屋が足りないことによって生じていると考えられ、演劇・舞踊等目的の利用者が会議室を使わずに活動できるようにすれば、解消されることが考えられます。

また、上述の課題に対する解決案を以下の3点に整理し、市民ワークショップ等で意見をいただきながら、基本構想案を検討しました。

解決案①：利用区分を分割して、利用(予約)枠を増やす

解決案②：利用状況の分析結果から需要の多い部屋を増やす

解決案③：開放的でゆとりのある共用部分をつくる

(2) 市民活動支援センターの利用状況と課題

1) 市民活動支援センターの利用状況

月	利用者数	来館理由								
		相談	登録	情報 発信	情報 収集	VO 保険	打合せ等	センター 事業	団体 イベント	その他
計	5,780	413	32	125	164	237	1,563	1,355	242	1,649

- ▶ センター事業 …センター主催による講座、勉強会等の参加
- ▶ 打合せ等 …フリースペースの利用
- ▶ 相談 …ボランティア・市民活動に関する相談、団体運営に関する相談等
- ▶ 情報発信 …団体等からの情報発信に関する依頼
- ▶ 情報収集 …ボランティア・市民活動に対しての館内掲示等での情報収集、問合せ
- ▶ VO 保険 …ボランティア保険、行事保険加入での来館
- ▶ 団体イベント …市民活動団体が主催するイベント、講座等
- ▶ その他 …印刷機の使用、情報収集用端末の利用など

2) 市民活動支援センターの課題

現在の市民活動支援センターの課題の一つとして、市民に対する認知度が低いことがあげられます。現在の場所(小田急線高架下)では、他の施設とは独立していることから、ふらっと気軽に立ち寄りにくいことや、日によっては来館者が少ないことなどがあります。また、何のための施設か知らない市民も多く、市民活動支援センターについての周知や情報発信を行い、市民活動の活性化につなげる必要があります。

第Ⅲ章 市民センター改修基本構想

1. 新しい市民センターの基本的な考え方

(1) 基本方針におけるコンセプト

基本方針では、人生 100 年時代に向けて、ライフステージに応じた多様な生涯学習の場が必要であり、そのために様々な団体の活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の充実を図ることとしています。

基本構想においても、「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」を基本的な考え方としています。



人生 100 年時代に向けた 生涯学習と市民活動の連携

(2) 多くの人に愛される市民センターを目指して

令和3年4月1日号広報こまえて「多くの人に愛される市民センター・新図書館を目指して」と題して、広く市民の皆さまに市民センター改修の考え方をお伝えしました。広報で示した「もっと便利に」「つながる」「学びの中心」を踏まえて市民センターを改修(リノベーション)します。

また、子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場として、多くの人に愛される市民センターを目指します。

もっと便利に

利用しやすい空間となるような施設のリノベーションを行い、使いやすく親しみやすい市民センターを目指します。

つながる

誰もが訪れ交流したくなる、人がつながる市民センターを目指します。

学びの中心

人生 100 年時代に向けた生涯学習の場の充実と、地域コミュニティ活動などに関わる市民活動を目指します。

(3) 市民センター改修における視点

◆より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設整備

公民館、図書コーナー、市民活動支援センターの利用者のほか、多くの市民に利用していただくためには、多様な機能を有する施設に整備する必要があります。フリースペースを充実させるとともに、子どもや若者の居場所や学習スペースなど新たな機能を付加することで、より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設に整備します。

◆施設と運営の両面による環境整備

市民センターの改修に当たっては、市民のニーズや現状の課題を考慮しつつ、限られたスペースを有効に活用し、それぞれの機能を充実させる必要があります。そのためには、施設を整備するだけでなく、運営面でも見直し、効率的かつ利便性を向上させることにより、多くの人々が利用しやすい環境づくりに努めます。

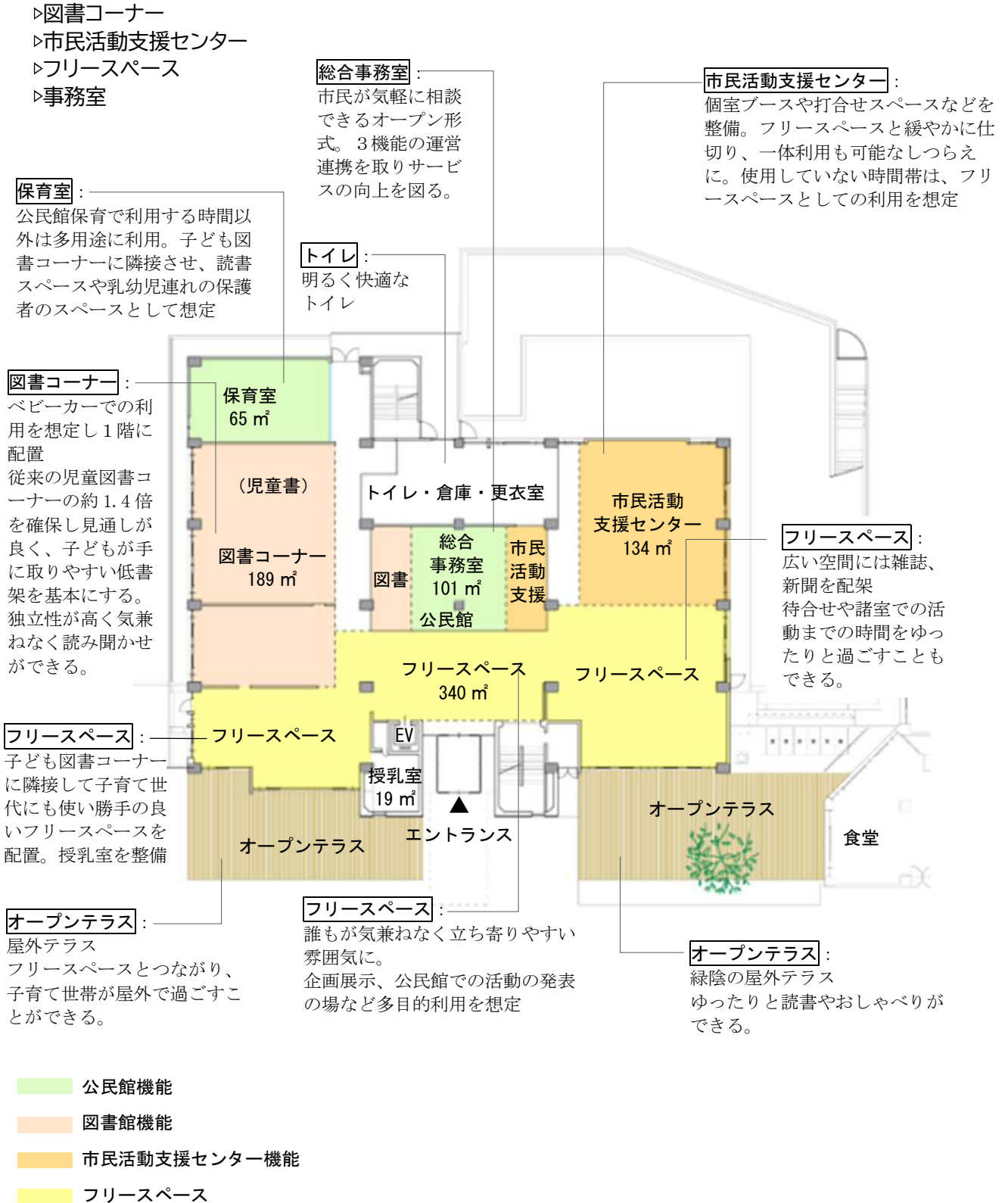
◆3つの機能の有機的な連携

市民センターに入る3つの機能(公民館、図書コーナー、市民活動支援センター)がそれぞれの役割を發揮しながら有機的に連携できるよう配置します。3つの機能が連携することにより、効率的な運営と効果的な事業を展開して、生涯学習と市民活動の相乗効果を図り、市民の生涯を通じた「学び」と「市民活動」を支援します。

2. 市民センターの改修施設計画

(1) ブロックプラン（施設面）

■1階 <交流・コミュニティフロア>



※面積等は設計段階での詳細検討により変更する場合があります。

<エントランスからのイメージ>

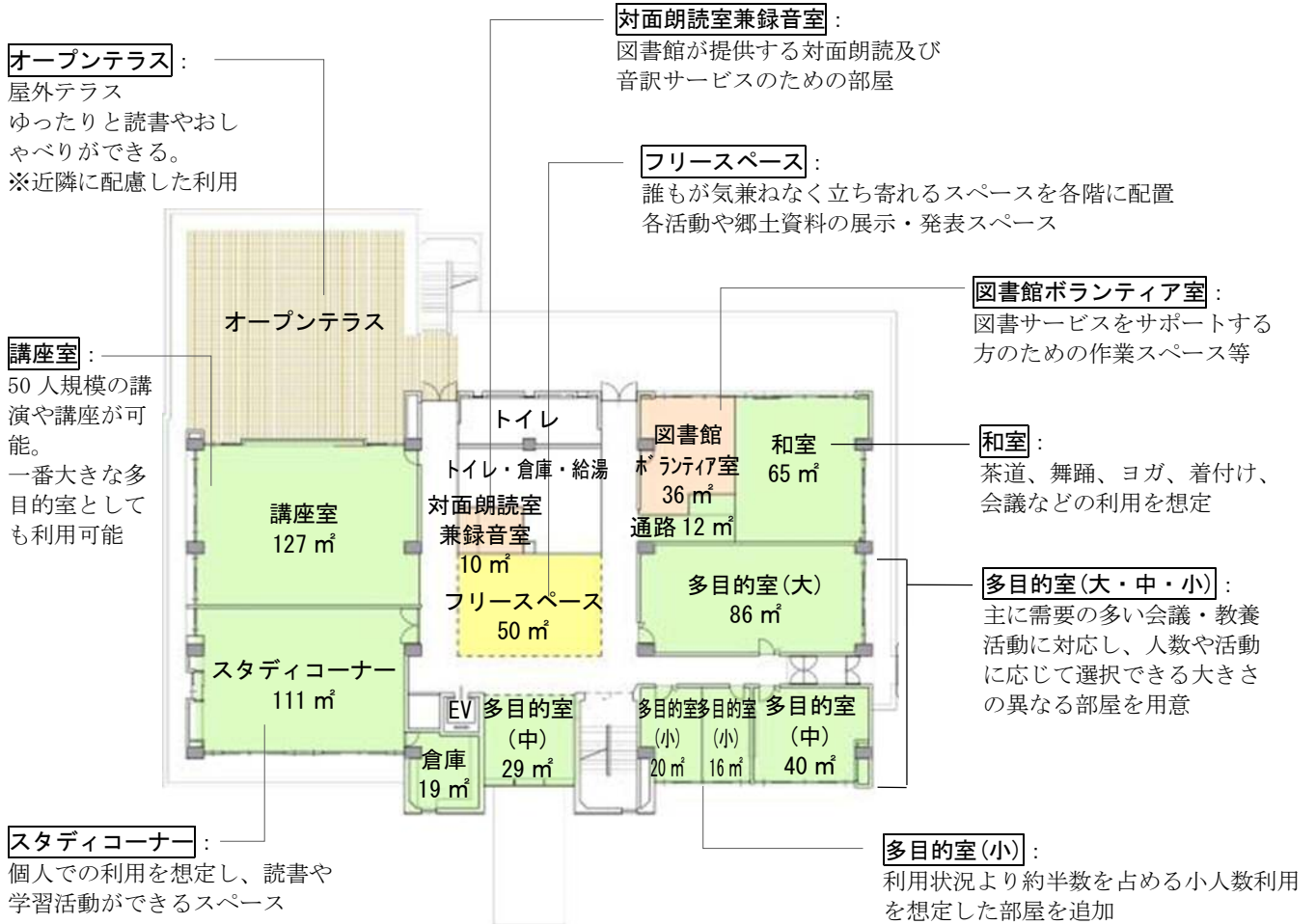


<フリースペースのイメージ>



■2階 <静かな会議・学習フロア>

- ▷会議、打合せ
- ▷学習スペース



- 公民館機能
- 図書館機能
- 市民活動支援センター機能
- フリースペース

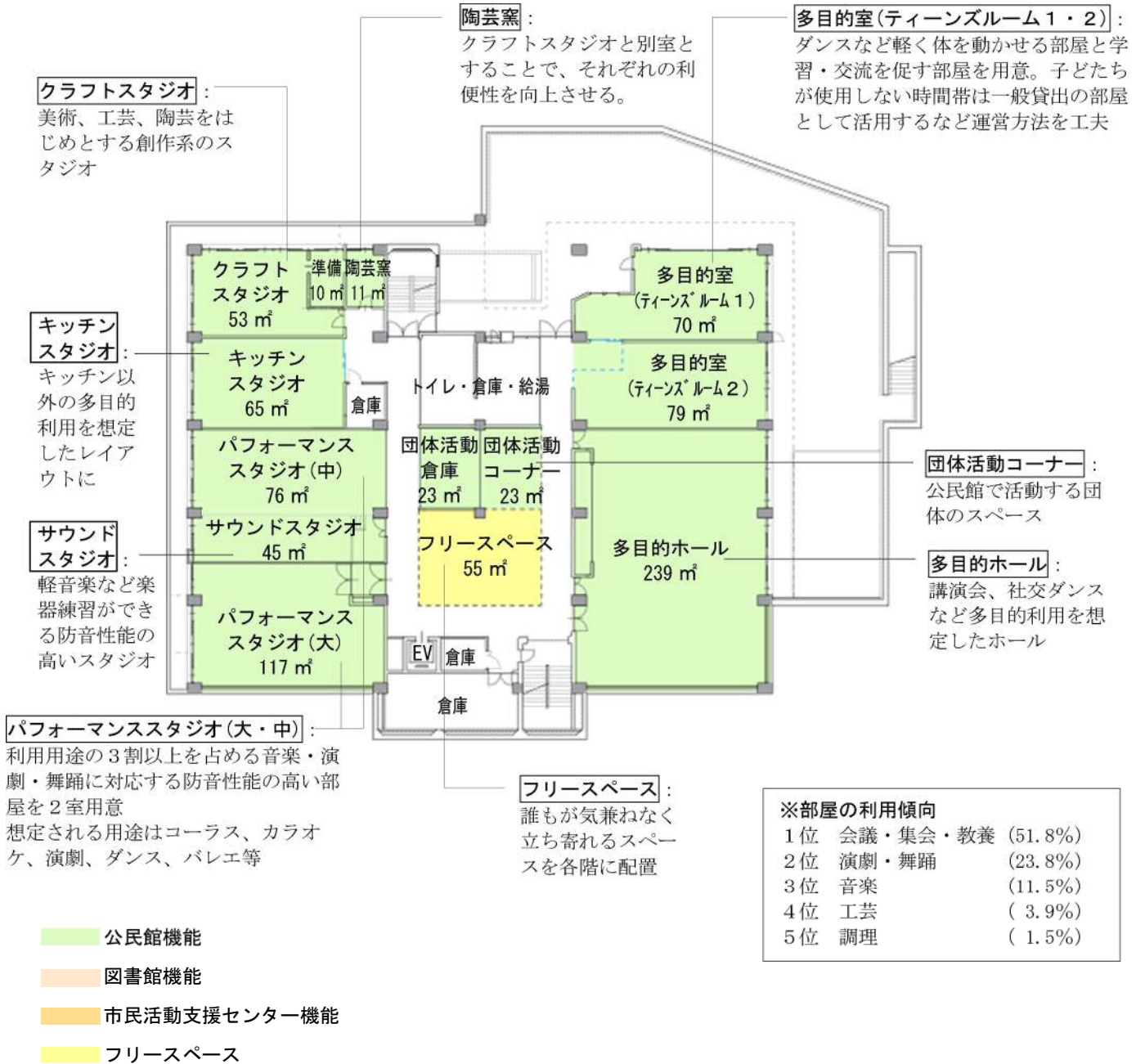
※多目的室(小・中・大)の利用想定

- ～ 5人 (利用割合 28.8%) 小会議室
 - 6～ 8人 (利用割合 19.7%) 小～中会議室
 - 9～10人 (利用割合 13.3%) 中会議室
 - 11～20人 (利用割合 25.7%) 中～大会議室
 - 21～40人 (利用割合 9.8%) 大会議室
- 利用実態に合わせた部屋を用意することで会議室不足を解消

※面積等は設計段階での詳細検討により変更する場合があります。

■地下1階 <にぎやかで多様な活動・イベントフロア>

- ▷音楽、ダンス、講演
- ▷工芸、調理
- ▷子ども、若者の居場所など



※面積等は設計段階での詳細検討により変更する場合があります。

(2) 利用区分の変更（運営面）

市民センターの改修に合わせて、公民館の利用区分を現状の3区分から4区分へ分割して利用枠を増やすことで、利用団体の活動機会を増やし、効率的な運営を図ります。

4区分制の導入に当たっては、開館時間の延長を検討するとともに、利用団体の意見を聞きながら時間帯を設定します。

また、市民センター改修工事に伴う中央公民館の休館に合わせて、西河原公民館で4区分制を先行して導入し、西河原公民館の状況を踏まえた上で、中央公民館で本格的に実施します。

◎利用枠の増加

	現状		増加後
1日	3枠	➡➡➡	4枠
1カ月	90枠		120枠

★1カ月で 30 枠の増加

◎利用区分時間変更

現状			変更後	
3区分		➡➡➡	4区分	
1	午前		1	午前
2	午後		2	午後①
3	夜間		3	午後②
			4	夜間

(3) 各部屋構成・利用区分（現状と改修後の比較）

市民センター改修に当たり、施設面と運営面の両面で検討した結果、現状と比較して部屋数が6部屋増え、利用枠数(4枠)が現状の約1.8倍となります。

	現状					改修後					備考								
	用途	部屋名	面積 (㎡)	定員	部屋数	利用枠数 (現状3枠)	用途	部屋名	面積 (㎡)	部屋数		利用枠数 (現状3枠)	利用枠数 (現状4枠)						
公民館機能	会議等の部屋	講座室	127	40	1	900	講座室		127	1	900	1,200	部屋数の増とすることで、現状より利用枠数を約1.4倍にし、団体活動スペースを確保(利用区分を4区分とすることで現状の約1.8倍に) 《定員の目安》 多目的室(講座室)50人 多目的室(大)40人 多目的室(中)14・20人 多目的室(小)8・10人						
		第一会議室	36	12	1	900	多目的室(大)		86	1	900	1,200							
		第二会議室	40	12	1	900	多目的室(中)①		40	1	900	1,200							
		第三会議室	43	12	1	900	多目的室(中)②		29	1	900	1,200							
		第四会議室	114	20	1	900	多目的室(小)①		20	1	900	1,200							
	音を出す部屋	ホール	239	150	1	900	多目的室(小)②		16	1	900	1,200		多目的ホール	239	1	900	1,200	
		視聴覚室	117	40	1	900	パフォーマンススタジオ(大)防音		117	1	900	1,200		パフォーマンススタジオ(大)防音	117	1	900	1,200	
							パフォーマンススタジオ(中)防音		76	1	900	1,200		パフォーマンススタジオ(中)防音	76	1	900	1,200	
	貸出室等	和室	74	80	1	900	サウンドスタジオ 防音		45	1	900	1,200		サウンドスタジオ 防音	45	1	900	1,200	
		美術工芸室	63	18	1	900	和室		65	1	900	1,200		和室	65	1	900	1,200	
		料理実習室	65	24	1	900	クラフトスタジオ(陶芸窯除く)		53	1	900	1,200		クラフトスタジオ(陶芸窯除く)	53	1	900	1,200	
		保育室	79	—	1	—	キッチンスタジオ		65	1	900	1,200		キッチンスタジオ	65	1	900	1,200	
	リーススペース等	各階ロビーフロア	310				保育室		65	1	—	—		—	保育室	65	1	—	—
							【新】スタディコーナー		111	1	—	—		—	【新】スタディコーナー	111	1	—	—
							【新】多目的室(ティーンズルーム1)		70	1	300	500		500	【新】多目的室(ティーンズルーム1)	70	1	300	500
						【新】多目的室(ティーンズルーム2)		79	1	300	500	500	【新】多目的室(ティーンズルーム2)	79	1	300	500		
						【新】フリースペース(1階)		340	—	—	—	—	【新】フリースペース(1階)	340	—	—	—		
					【新】フリースペース(2階)		50	—	—	—	—	【新】フリースペース(2階)	50	—	—	—			
					【新】フリースペース(地下1階)		55	—	—	—	—	【新】フリースペース(地下1階)	55	—	—	—			
	小計	1,307		11	9,000	小計		1,748	17	12,300	16,600	小計	1,748	17	12,300	16,600			
その他	美術工芸室 準備室	11				クラフトスタジオ 準備室		10					クラフトスタジオ 準備室	10					
	料理実習室 準備室	10				陶芸窯		11					陶芸窯	11					
	視聴覚室 準備室	45				和室(通路)		12					和室(通路)	12					
	和室(前室)	37				団体活動コーナー		23					団体活動コーナー	23					
	団体活動室	43				団体活動倉庫		23					団体活動倉庫	23					
	保育室(調乳室)	7				小計		79					小計	79					
	公民館事務室	131				図書コーナー(児童書)		189					図書コーナー(児童書)	189					
	小計	284				ボランティア室		36					ボランティア室	36					
図書館機能	図書貸出室	381				対面朗読室兼録音室		10					対面朗読室兼録音室	10					
	読書調査室	125				小計		235					小計	235					
	書庫	85				【新】市民活動支援センター		134					【新】市民活動支援センター	134					
	作業室	57				小計		134					小計	134					
	図書館事務室	59				【新】授乳室		19					【新】授乳室	19					
小計	707				事務室		101					事務室	101						
市民活動支援機能						共用部(廊下・トイレ・倉庫等)		1,376					共用部(廊下・トイレ・倉庫等)	1,376					
	小計	0				小計		1,496					小計	1,496					
その他	郷土資料室	71			別の場所に移設	【新】授乳室		19					【新】授乳室	19					
	共用部	1,323				事務室		101					事務室	101					
	小計	1,394				共用部(廊下・トイレ・倉庫等)		1,376					共用部(廊下・トイレ・倉庫等)	1,376					
合計	3,692				合計		3,692					合計	3,692						

※利用枠数は3区分：900枠、4区分：1,200枠と仮定する。

※多目的室（ティーンズルーム）は3区分：300枠、4区分：500枠と仮定する。

3. 今後のスケジュール

市民センターは、令和6年9月から改修工事に伴う休館期間に入り、令和7年11月からの運営開始を予定しています。

年度	時期	市民センター	新図書館
令和4年度	第3四半期	基本設計 ※R4.7～	基本設計
	第4四半期		
令和5年度	第1四半期	実施設計	実施設計
	第2四半期		
	第3四半期		
	第4四半期		
令和6年度	第1四半期	↑ ↓ 引越し（公民館・図書館）	↑ ↓ 新築工事
	第2四半期		
	第3四半期	改修工事 （公民館休館）	
	第4四半期		
令和7年度	第1四半期	引越し（公民館・市民活動支援センター）	新築工事
	第2四半期		
	第3四半期	運用準備 運営開始	
	第4四半期		
	第1四半期		
令和8年度	第1四半期		引越し
	第2四半期		運用準備 運営開始

※各施設の休館中等の対応については、今後検討していきます。

4. おわりに

市民センター改修基本構想は、ワークショップや各種アンケート等で多くの方の意見を伺いながら策定しました。いただいた意見は様々であり、すべてを取り入れることはできませんが、より多くの方が利用しやすく、親しみやすい空間となるとともに、市民センター内の3つの機能が効果的に連携できるよう、各フロアの配置やゾーニング、利用区分等について、基本構想として取りまとめました。

市民センターは、昭和52年11月に開館して今年で45年が経過するとともに、当初の改修予定時期よりも既に7年経過していることから、設備面での老朽化が激しく、根本的な改修が必要となっています。基本構想の検討過程においていただいた意見の中には設備面のほか、設計の中で検討すべき点や運用面での意見もありましたので、参考にさせていただきながら、改修工事に向けた基本設計及び実施設計を進めてまいります。

